



野田由美子

のだ ゆみこ  
副会長  
環境委員長  
ヴェオリア・ジャパン会長

# 「資源安全保障に資するサーキュラーエコノミー推進に関する提言」を公表 ——「CE加速に向けた都市鉱山戦略アクションプラン」の策定を

提言

近年、鉱物資源等をめぐる地政学リスクが増大し、国際的な資源獲得競争が激化しており、政府は、日本成長戦略・戦略17分野に鉱物資源や資源安全保障を挙げて検討している。こうした中、経団連は2026年1月、約2年ぶり2回目となる「サーキュラーエコノミー(CE)訪欧ミッション」をフィンランド・ドイツに派遣し、両国の政府高官や企業団体と懇談した(月刊経団連4月号既報)。懇談を通じ、EUは昨今の中国や米国等の地政学的脅威を受け、CEを環境政策にとどまらず資源安全保障政策や産業競争力強化政策へと昇華させるとともに、鉱物資源をEU域内に囲い込む方針であることが明確に確認できた。これは本ミッションの大きな成果である。

翻って日本は「資源を持たない島国」である。モノづくり産業を基盤に発展してきた日本は、EU以上に、国を挙げて資源安全保障対策を強化する必要がある。1次鉱物資源の獲得強化に加えて、プラスチックも含めた2次資源を戦略的に活用していかなくてはならない。今こそ、将来の需給動向も見据えて都市鉱山<sup>(注1)</sup>を戦略的に捉え直し、産学官連携のもと、「CEへの移行」の中核として「都市鉱山戦略」を位置付けるべきである。こうした問題意識から、経団連は2026



石原環境大臣(左)に提言手交

年3月、「資源安全保障に資するサーキュラーエコノミー推進に関する提言」を取りまとめた。具体的には、日本成長戦略に「CE加速に向けた都市鉱山戦略アクションプラン」の策定を盛り込むとともに、今後必要性が増す各種鉱物等に関する需給の現状と見通しに基づいて、短期・中期・長期の対策を講じることを求めている。以下、提言の概要を紹介する。

## 製品等の製造段階における環境配慮設計の強化

CEの推進、とりわけ都市鉱山戦略を実効性あるものとするためには、製品設計段階から将来の資源回収・再利用を前提とした取り組みが不可欠となる。

設計段階から鉱物資源等の使用削減に取り組みとともに、解体・分離・リサイクル容易性の向上に資する環境配慮設計をより一層推進する必要がある。

## 資源の安定供給・サプライチェーン強靱化に資する再生資源供給体制強化

(1)国内再資源化等拠点の強化・ネットワーク化の推進

ベースメタル、レアメタルをはじめとした鉱物資源の安定供給や、2次資源を安定的に供給できる再生材供給網の強靱化を図るべく、国内再資源化等拠点の強化・ネットワーク化等を通じて資源循環産業を成長産業として育成する。

(2)使用済製品等の国内収集・回収体制の強化  
スケールメリットを活かした費用低減を図るため、より多くのe-scrap(電子部品スクラ

ップ)などの使用済製品等の効率的・効果的な回収と、そのための体制を強化する。

## (3)2次資源の需要創出・確保

2次資源を活用する動脈企業と、生み出す静脈企業との連携を強化し、動静脈企業間の長期売買契約や出資契約等を推進する。また、再生材利用製品への受容性拡大や資源回収への理解促進など消費者啓発活動を推進し、2次資源の積極的な購入を促す。リサイクルが進みにくい物品に係る再生材利用製品については、公共調達も推進する。

## (4)国外への資源流出対策の強化

重要鉱物やベースメタル、プラスチックなどの再生資源原料の国外流出は深刻な課題である。資源の不正輸出防止対策の強化や、企業秘密への配慮を踏まえたデータ連携を推進し、重要鉱物等を含む使用済製品のトレーサビリティを向上させる。

## 国際資源循環ネットワークのハブ機能の強化

わが国の資源安全保障強化やスケールメリットを活かしたりリサイクル費用低減の観点から、国内のみならず海外の都市鉱山からも資源を回収することが重要である。e-scrap等の輸入手続きの簡素化・円滑化に

加え、ASEAN諸国等における日本のリサイクル技術等を活用した現地の都市鉱山の資源循環の推進、EUをはじめとする同志国との経験や専門知識等の共有などが考えられる。

## 異業種・動静脈・産学官連携の推進と消費者啓発

CEは一社だけの取り組みでは実現できない。「循環経済パートナーシップ(J4CE)<sup>(注2)</sup>」や、「サーキュラーパートナーズ(CPS)<sup>(注3)</sup>」等の取り組みを活用し、スタートアップや地方自治体も交えた、異業種・動静脈・産学官の連携を強化・推進する。

さらに、「GREEN×EXPO 2027」を消費者啓発の場として活用し、CEにおける消費者の役割の重要性を広く発信することで、社会的機運の醸成につなげる。

CEへの移行は、単なる環境政策にとどまらず、経済安全保障に直結するものである。CEの推進こそが、戦略的な物資の国内循環を生み、わが国の自律性(Autonomy)と国際社会における不可欠性(Indispensability)を確保するための鍵となる。経団連は、会員企業・団体と共に、資源安全保障に資するCEの実現に向けて取り組んでいく所存である。

(注2)環境省・経済産業省・経団連が2021年3月に共同で創設したパートナーシップ。2026年3月末時点の参加企業・団体数は213社・22団体  
(注3)経済産業省と環境省が連携し、経団連も協力している産学官連携組織。2023年12月に立ち上げ、2026年3月末時点の会員数は864

(注1)使用済みの家電、携帯電話、パソコン等、廃棄される小型家電製品に含まれる金・銀やレアメタルを回収し、再利用すること。都市部に蓄積された資源を鉱山に見立てた言葉